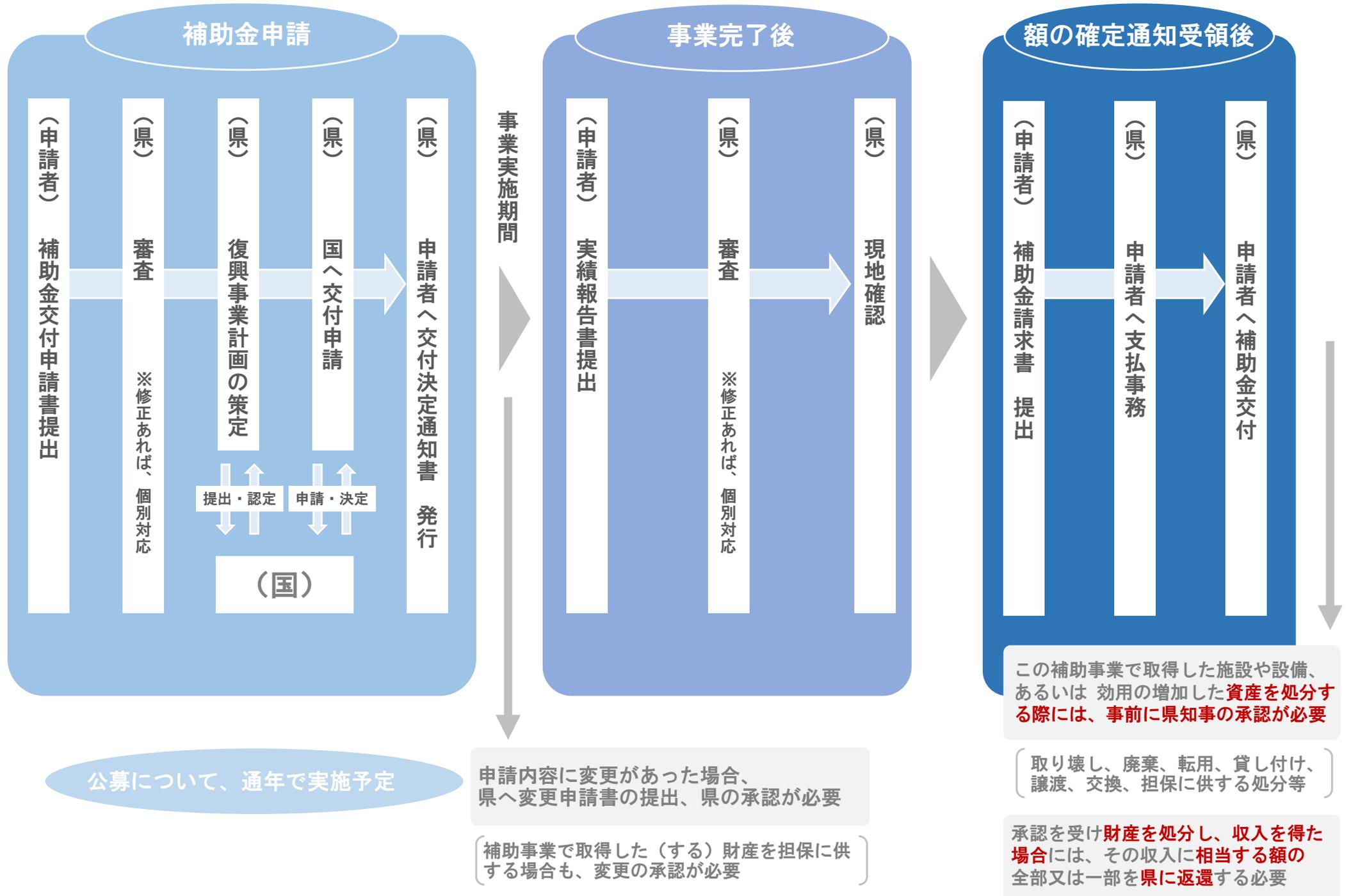


福井県なりわい再建支援補助金 事業の流れ

10/1更新



福井県なりわい再建支援補助金・添付書類



「全申請者共通」

チェックリスト

交付申請書

補助事業計画書

暴力団排除に関する誓約書・役員名簿

保険・共済加入の同意書

通帳の見開き写し
債権者登録申出書

※当座預金で通帳がない場合は、口座番号等が分かる画面の写し

納税証明書(2号様式 その3)

納税証明書(2号様式 その3)

申請者記入・用意



県税事務所



法務局



納税証明書の
交付申請について
<福井県HP>



納税証明書交付申請書を
県税事務所にご提出ください

※法人番号指定通知については、
国税法人番号公表サイト検索画面写しも可



国税法人番号
検索サイト
<国税局HP>

「施設の復旧(建替)を行う場合」

3カ月以内に発行のもの

復旧施設の登記に関する誓約書

名寄帳、固定資産課税証明書等

罹災(被災)証明書(写)※

被災状況が分かる写真(カラー)

工事見積書(写)※

見積書一覧表

補助対象施設の利用状況表

※復旧施設に按分が必要な場合

按分計算書

事業費入力シート

※被災した施設に保険金の受取がある場合

申請施設に係る保険内容・受領金額証明

受取保険金額の按分計算書

復旧する施設の
の平面図

- ✓各箇所の用途面積
- ✓被災状況写真の番号・場所
- ✓復旧工事を行う箇所(見積書)

申請者記入



市町



申請者用意



業者
(2者以上)



補助対象経費算出の作業

工事のうち事業用途でない部分の面積は補助対象とならない
ex) 店舗兼住宅

保険金の受領があり下記の場合
自己負担額 < 保険金額

自己負担の超過部分の保険金額の半額(1/2)を補助金額から控除

補助金額

$$\text{補助金額} = \text{工事費} \times \frac{\text{事業面積}}{\text{全体面積}}$$

保険金の受領あれば

$$\times \text{補助率} = \frac{\text{自己負担額を超過する保険受領額}}{2}$$

敷地

施設

施工箇所



※罹災(被災)証明書を提出できない場合

※罹災(被災)証明書を提出できない理由書

※令和6年能登半島地震による被災を証する書類



専門家
(建築士等)

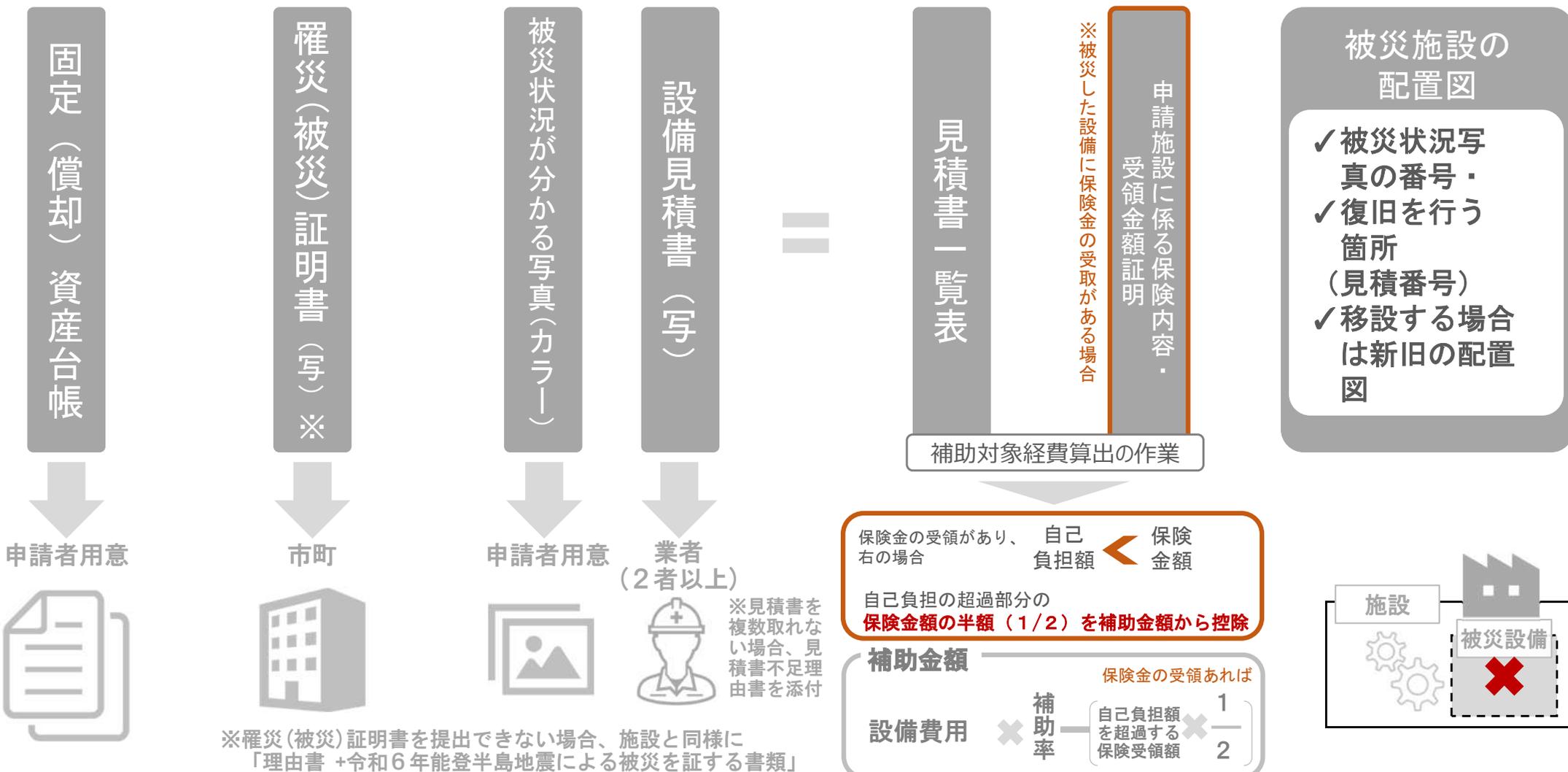
※見積書を複数取れない場合、見積書不足理由書を添付

<建替えを行う場合の追加書類>

- ・新施設の位置図・敷地内配置図
- ・新施設の用途・構造・面積が分かる詳細平面図等



「設備の復旧(入替)を行う場合」



<車両の復旧を行う場合の追加書類>

- ・自動車検査証(車検証)(写)
- ・業務用使用が分かる書類(復旧前後)
ex) 当該車両の任意保険の使用目的を「事業使用」としたものの業務中の事故を保険金支払い対象とする自動車保険
- ・(入替の場合)永久抹消登録証明書



<入替えを行う場合の追加書類> !

- ・修理不能設備であることの証明書
- ・設備比較証明書
- ・新旧設備のカタログまたは仕様書、規格書など

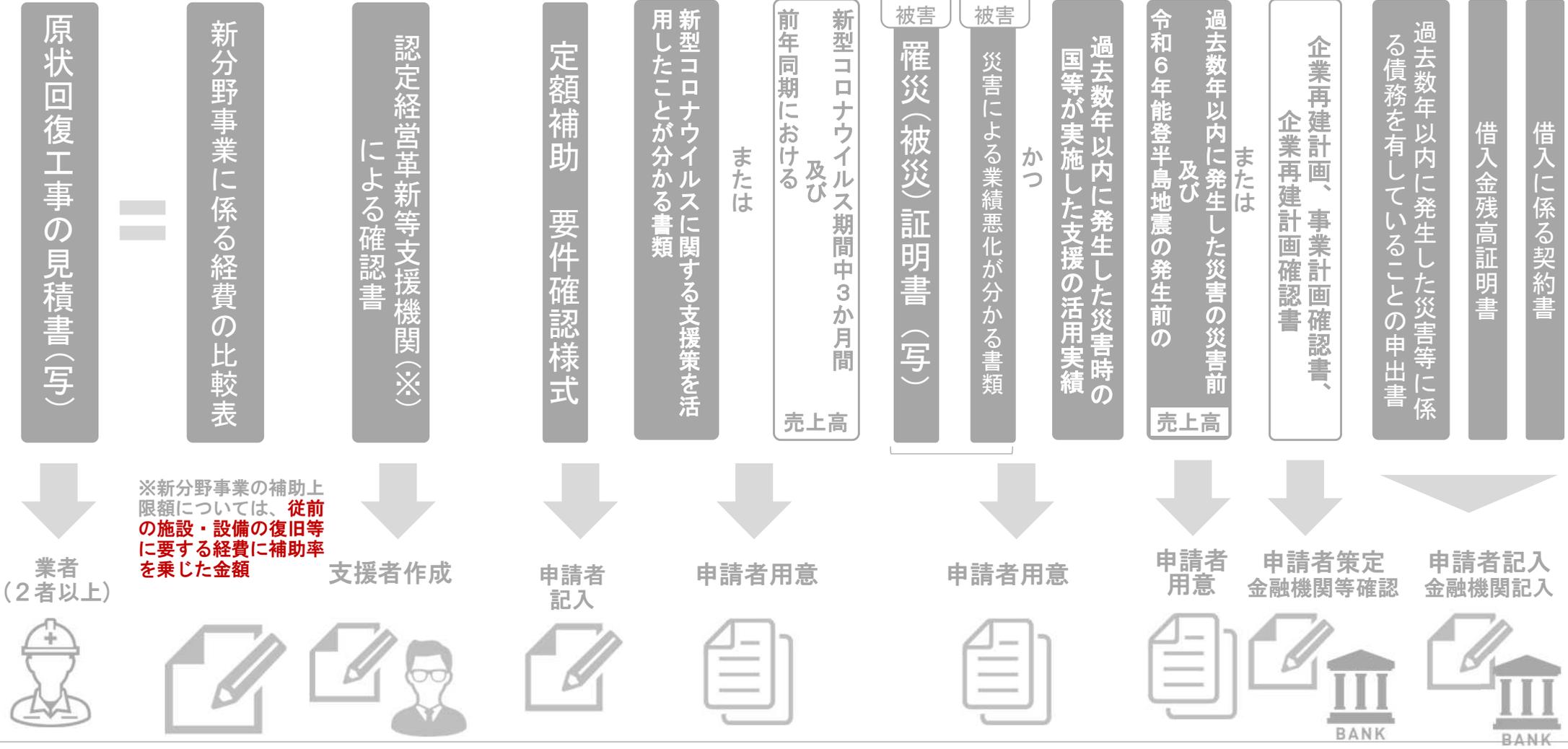
添付書類 -④

追加書類

「新分野事業を行う場合」

追加書類

「定額補助を受ける場合」



※認定経営革新等支援機関について
国が認定する、中小企業に対して
専門性の高い支援事業を行う支援機関

QRコード
認定経営革新等
支援機関検索
システム(国HP)

※過去数年以内に発生した災害
「令和4年8月豪雨」「令和5年奥能登地震」
「令和5年7月豪雨」

※売上高について
【法人】確定申告書別表一(写)、法人事業概況書(写)及び売上台帳等
【個人】確定申告書第一表(写)、及び売上台帳等